

令和4年3月22日

会員各位

一般社団法人名古屋ローンテニス倶楽部

専務理事 石黒隆雄

まん延防止等重点措置の解除への対応について

前略 平素は、名古屋ローンテニス倶楽部運営に多大なご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

ご承知の通り、1月21日より発令されておりました新型コロナウイルス感染症予防のための「まん延防止等重点措置」は、3月21日をもって解除されました。しかしながら、依然、日々の新規感染者数は、愛知県下で2000人以上発症しており、各人においては、三密やマスクの徹底、手指の消毒等、感染予防対策の継続が求められています。

つきましては、皆様にご協力いただいた酒類の販売と飲酒の停止は、解除いたしますが、飲酒をコートサイド・テラスにおいては、午後6時までとさせていただきます。

歓談時での大声での会話は控え、ソーシャルディスタンスの確保、長時間の歓談、椅子の移動は控えるなど、引き続き従来のコロナ感染症予防策の遵守をお願いします。

会員の皆様には、状況ご理解のうえ、ご協力いただくよう、お願いいたします。

草々